

「こどもの発達総合支援室」について

三重県立小児心療センターあすなる学園

1. 三重県の発達障害児施策

現代社会は核家族化、少子高齢化や社会経済活動などの急速な変化により、価値観が多様化し子育てには厳しい状況となっています。

子どもの不適応行動をライフステージに沿って概観しますと、乳幼児期では、不機嫌、泣きわめき、不眠、多動などから親の育児不安が高まり場合によっては行き過ぎた行為（虐待）に陥ります。小・中学生時期には、いじめ、学業不振、暴言・暴力、不登校、家庭内暴力等が、高校生以降では、怠学、退学、引きこもり、ニート、暴力等が報告されています。

それぞれのライフステージに顕在する子どもを巡る諸問題は、幼児期に子どもの困り感を発見し、その子の発達に応じた総合的かつ途切れない支援を行うことで、問題の軽減・解決あるいは予防が可能と考えられています。

そこで、三重県では、平成19年度に次世代育成・総合的子ども施策の一環として、三重県立小児心療センターあすなる学園に「こどもの発達総合支援室」を設置し、6.3%いるといわれる発達障害児に対応できる途切れない支援を始めました。

2. あすなる学園に「こどもの発達総合支援室・市町支援グループ」誕生

あすなる学園は、学園と名が付きますが教育機関ではありません。日本に2カ所しかない児童精神科専門病院です。第一種自閉症児施設機能を有し、発達障害、情緒障害、精神障害の治療・療育を専門に行っています。敷地内には市立の小・中学校の分校があり医療、福祉、教育を一貫してうけることができる施設です。

治療・療育を担当する部署には、児童精神科医師などの医療スタッフの他、保育士、生活指導員、心理判定員、作業療法士、教員などが配属されています。この多職種チームの特性を生かした入院治療、外来療育、デイケア、地域連携等を行うことで、子どもの健康的な側面からの心身の発達や適応行動の獲得を促進しています。

また、従来から保護者の方々や保育士、学校の先生などへのコンサルテーションも含め発達障害児支援は、多様な形で行ってきました。

これらの臨床経験を発展させ、発達障害児への対応をより明確にするため、学園の組織を変更し「こどもの発達総合支援室」を置き、各市町と協働してその地域の実情にあった支援方法を開発すると同時に、人材育成を行うための「市町支援グループ」を立ち上げました。

3. こどもの発達総合支援室・市町支援グループの役割

子どもの成長過程において、保護者の悩みは尽きません。保護者が子育て支援について相談する場合、保健、保育、福祉、教育などそれぞれに出向き同じような話を繰り返すことになりがちです。個々の部署では、今後の見通しをも含めた総合的な相談は難しい現状があります。

こうしたことから、子どもに関する相談が「ワンストップ」で可能となる市町の組織または機能が必要となります。

そこで、子どもの発達を途切れなく支援するため、①「市町の発達総合支援室または機能」

の構築支援、②「乳幼児発達チェック手法及び支援方法」の開発、③「市町職員（保育士、保健師、教員等）の人材育成」を市町支援グループが行うことになりました。

(1)「市町の発達総合支援室または機能」とは、相談者をたらい回しせず、現時点での解決方法の提示と保健、福祉、教育に関係する途切れない支援をマネジメントできる組織のことです。その部署には、保育士、保健師、教員、心理職などの配置が必要となります。

これらの職員は単に保護者の話を聞くだけでなく、解決方法と今後の見通しを提示する必要がありますので、それ相当の専門的な力量が問われることとなります。既に亀山市、志摩市がモデル市として運用を開始しており市民から高い評価を得ています。

ア 基本的な役割

市町に生まれ育つすべての子どもの育ちの保障と保護者のサポート

イ 専門的役割

- ① 早期発見（乳幼児健診に集団行動プログラムを取り入れる。3歳児、5歳児の保育所、幼稚園での発達チェック）
- ② 発達チェック後の個別支援計画作成（特別支援教育の個別指導計画に移行）
- ③ 途切れない支援（例えば保育所内の認識共有と小学校への情報・ツール引継の連携）
- ④ 職員への研修（保育士、教員、事務職も含めたその市町職員の力量向上）



(2)「乳幼児発達チェック手法及び支援方法」とは、3歳児健診に集団行動プログラムを取り入れること。また、発達過程をよく把握している保育士や幼稚園教諭が3歳児・5歳児の発達チェックを行い、その子どもに応じた個別の支援計画を作成・実行・評価することです。

(3)「市町職員（保育士、保健師、教員等）の人材育成」とは、気になる子どもを発見できる観察眼を養成し、支援計画、指導計画が立案・運用でき、「市町の発達総合支援室または機能」の職員やキーパーソンとなれる専門性を獲得することです。そのため市町支援グループでは、保育士、保健師の1年間の実習場所として、また、三重県教育委員会の内地留学

制度の留学先として教員の専門性を養成しています。

4. 今後の取組

「市町の発達総合支援室または機能」の構築、「乳幼児発達チェック手法及び支援方法」の開発、「市町職員（保育士、保健師、教員等）の人材育成」、どれをとっても各市町の首長、行政幹部の理解がないことには、前進の見込めないことばかりです。是非とも理解いただき、その市町の実情に応じた支援方法を一緒に作っていきたいと考えています。